

平成30年度 公共工事品質確保技術者更新講習説明資料

# 埼玉県の品質確保に向けた取り組みについて



埼玉県 県土整備部 建設管理課

平成30年9月7日



# 目次

- 1 埼玉県の入札状況について
- 2 埼玉県総合評価方式の仕組みについて
- 3 低入札対策
- 4 改正品確法に基づく取組み



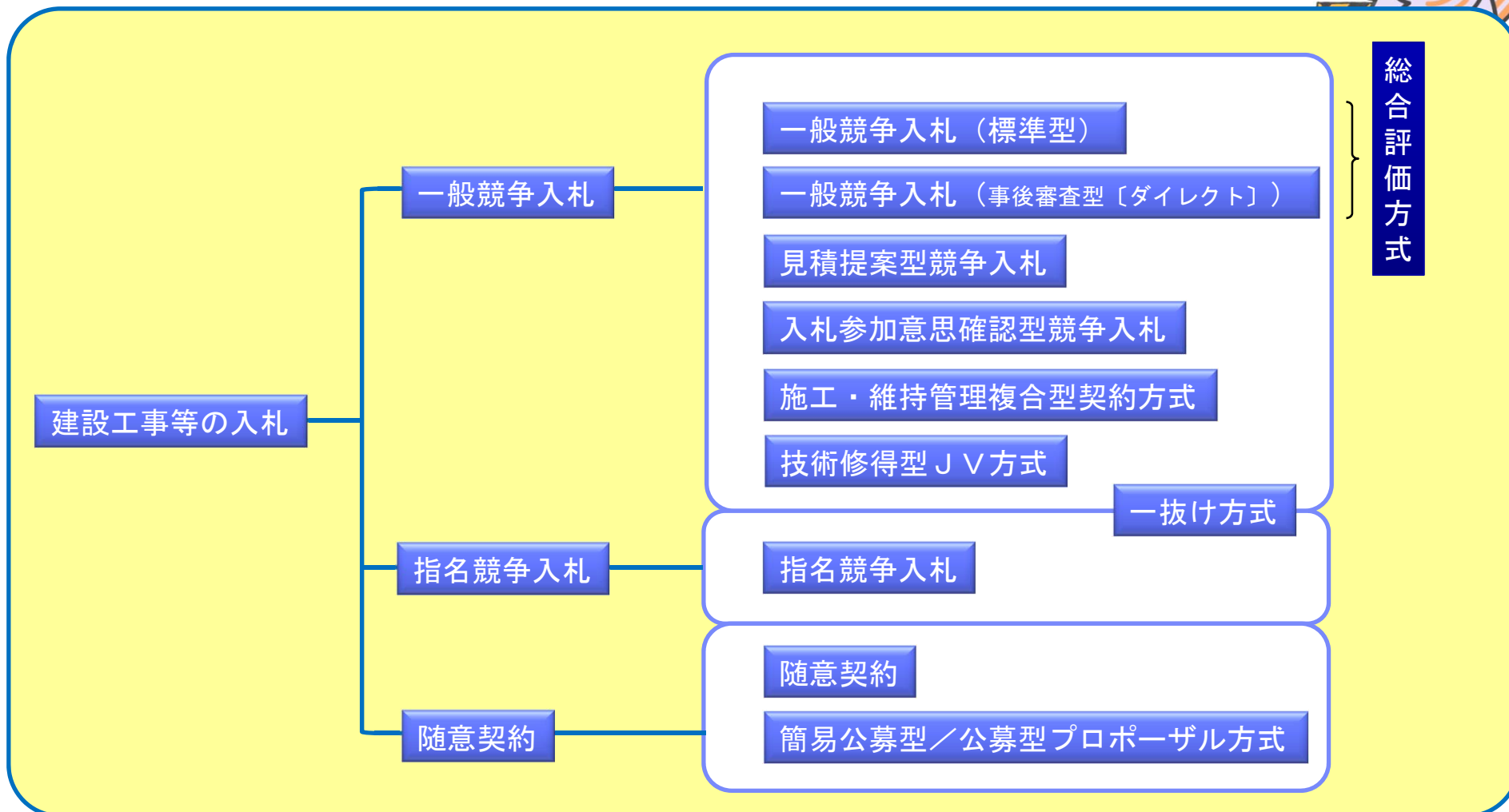


# 1 埼玉県の入札状況について





# 埼玉県の入札方式





# 一般競争の導入・拡大

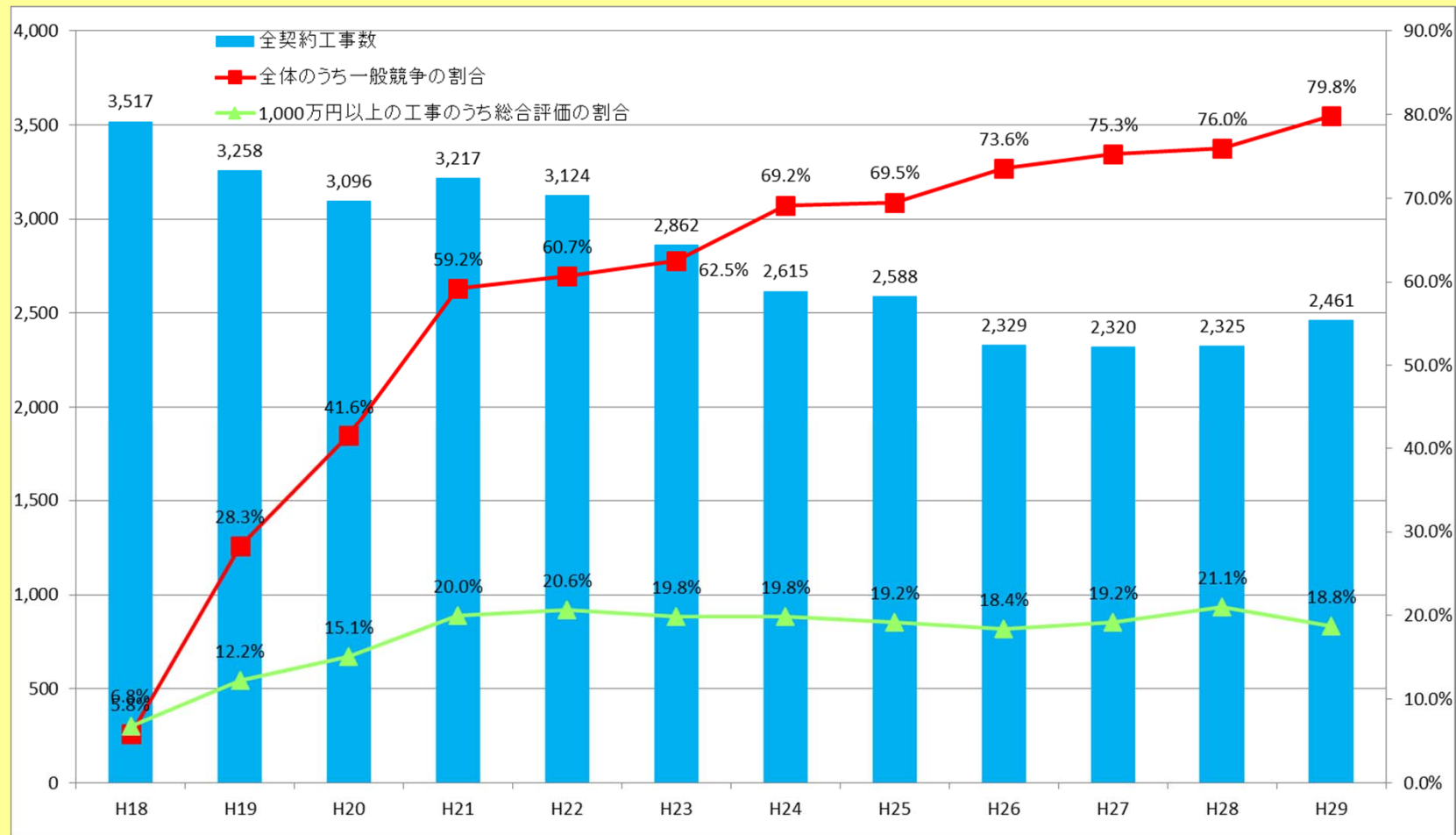
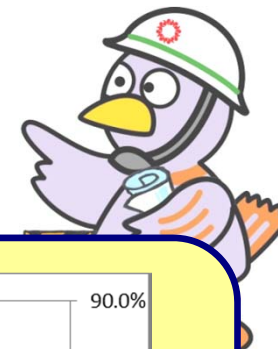
## 公共調達改革の主な取り組み

種 別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全契約工事数	3,517	3,258	3,096	3,217	3,124	2,862	2,615	2,588	2,329	2,320	2,325	2,461
うち1,000万円以上	1,777	1,753	1,587	1,763	1,697	1,583	1,618	1,368	1,457	1,509	1,577	1,774
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;">一般競争入札の拡大&lt;&lt;H19. 4&gt;&gt;</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #4a7ebb; color: white;">1,000万円未満の工事へ拡大&lt;&lt;H23. 9&gt;&gt;</div> </div>											
一般競争実施件数	205	922	1,287	1,906	1,897	1,788	1,809	1,799	1,713	1,746	1,767	1,965
うち1,000万円以上	205	898	1,208	1,669	1,654	1,525	1,572	1,294	1,391	1,471	1,534	1,712
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #4a7ebb; color: white;">総合評価方式の試行&lt;&lt;H18&gt;&gt;</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #003366; color: white;">総合評価方式の本格導入&lt;&lt;H21. 4&gt;&gt;</div> </div>											
総合評価実施件数	121	214	239	353	350	314	321	263	268	290	332	333



# 工事件数と一般競争・総合評価の実施割合

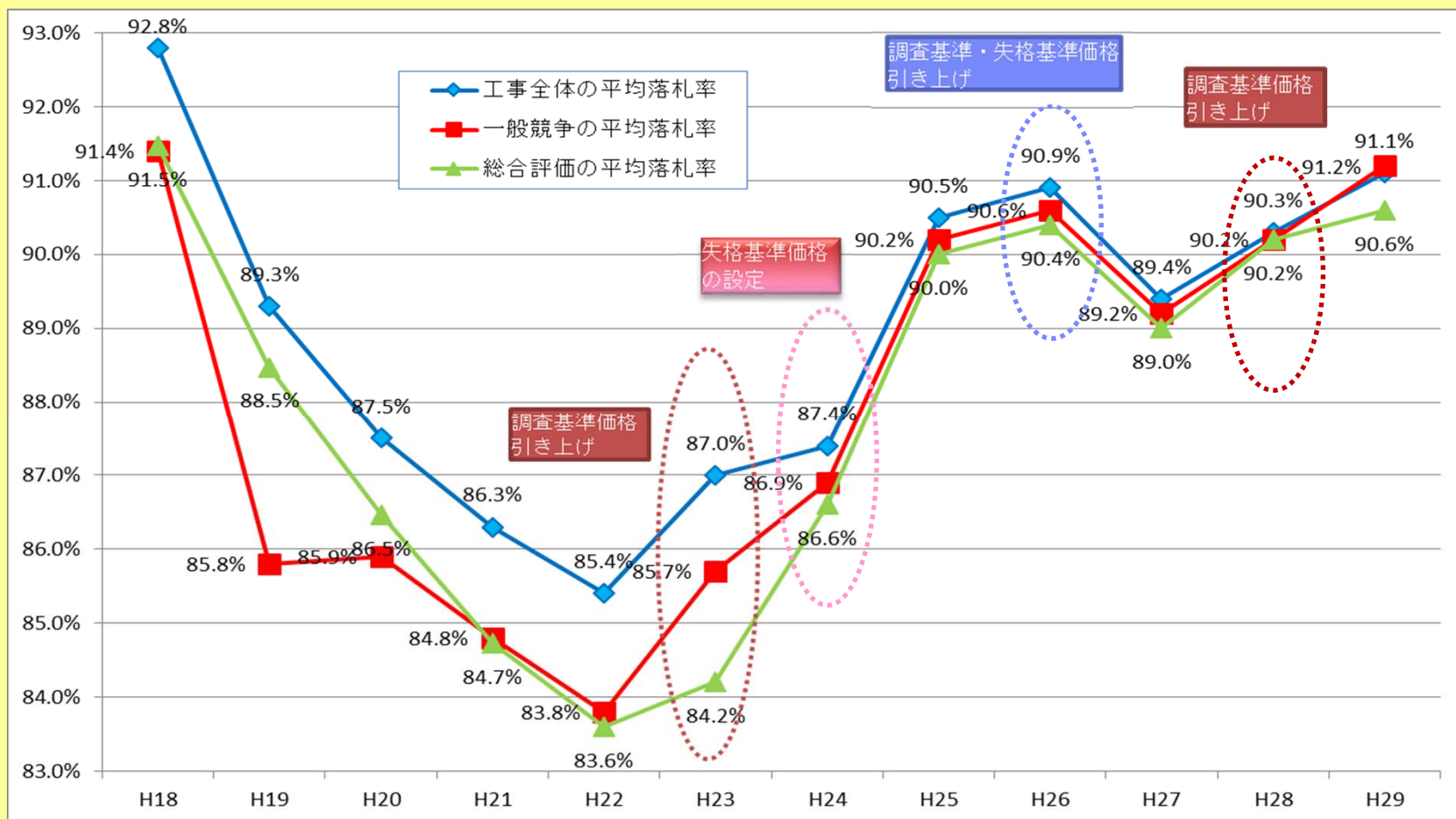
(全体のうち一般競争の割合・1,000万円以上のうち総合評価の割合)





# 落札率の比較

## 工事全体・一般競争・総合評価





# 県内企業の育成（県内企業の受注状況）

県内企業で施工可能な工事は県内企業に発注



年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	総数	3,217件	3,124件	2,862件	2,615件	2,588件	2,329件	2,320件	2,325件	2,461件
	県内企業分	2,879件	2,809件	2,533件	2,316件	2,285件	2,020件	2,036件	2,058件	2,151件
	率	89.5%	89.9%	88.5%	88.6%	88.3%	86.7%	87.8%	88.5%	87.4%

県内企業の受注率は高い水準を維持。同時に技術力向上を支援





# 県内市町村の総合評価実施状況

(表は関東ブロック発注者協議会HPより引用)

総合評価落札方式の導入状況一覧

平成30年4月1日現在

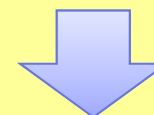
都・県名	H27年度までの導入		H28年度までの導入		H29年度までの導入	
	導入数※1/自治体数※2	導入率	導入数※1/自治体数※2	導入率	導入数※1/自治体数※2	導入率
茨城県	32 / 44	72.7%	32 / 44	72.7%	32 / 44	72.7%
栃木県	25 / 25	100.0%	25 / 25	100.0%	25 / 25	100.0%
群馬県	16 / 35	45.7%	16 / 35	45.7%	16 / 35	45.7%
埼玉県	60 / 62	96.8%	61 / 62	98.4%	61 / 62	98.4%
千葉県	36 / 53	67.9%	36 / 53	67.9%	36 / 53	67.9%
東京都	46 / 62	74.2%	47 / 62	75.8%	48 / 62	77.4%
神奈川県	13 / 30	43.3%	13 / 30	43.3%	13 / 30	43.3%
山梨県	21 / 27	77.8%	21 / 27	77.8%	21 / 27	77.8%
長野県	32 / 77	41.6%	33 / 77	42.9%	33 / 77	42.9%
合計	281 / 415	67.7%	284 / 415	68.4%	285 / 415	68.7%

※1:導入数は、当該年度までに総合評価落札方式を実施した市町村数

※2:自治体数については、平成30年4月時点(政令市除く)

総合評価導入済み 61市町村※

※過去に1度でも総合評価方式による入札を実施したことがある市町村数(政令市を除く)



独自の総合評価審査委員会を持っているのは 3市町村



市町村ごとの総合評価委員会の設置支援が今後の課題



## 2 埼玉県総合評価方式の 仕組みについて

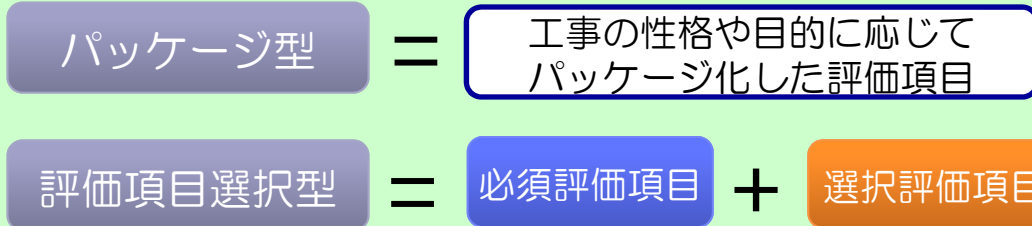




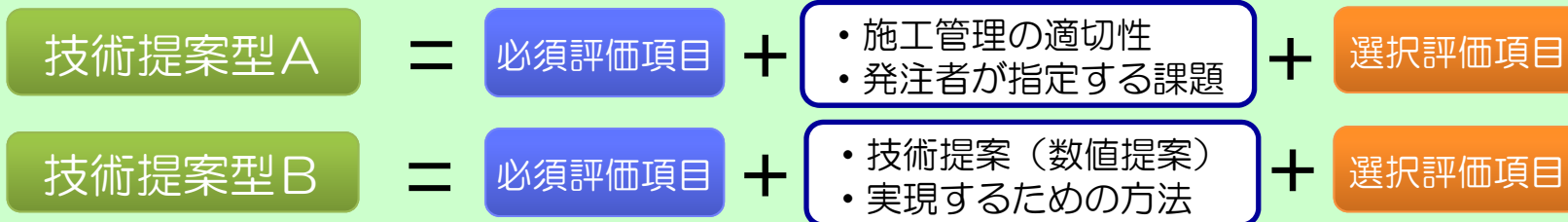
# 総合評価方式のタイプ

～ 2 形式 4 タイプ～

簡易型（課題等を設定せずに主に実績を評価するタイプ）



技術提案型（課題等を設定し評価するタイプ）



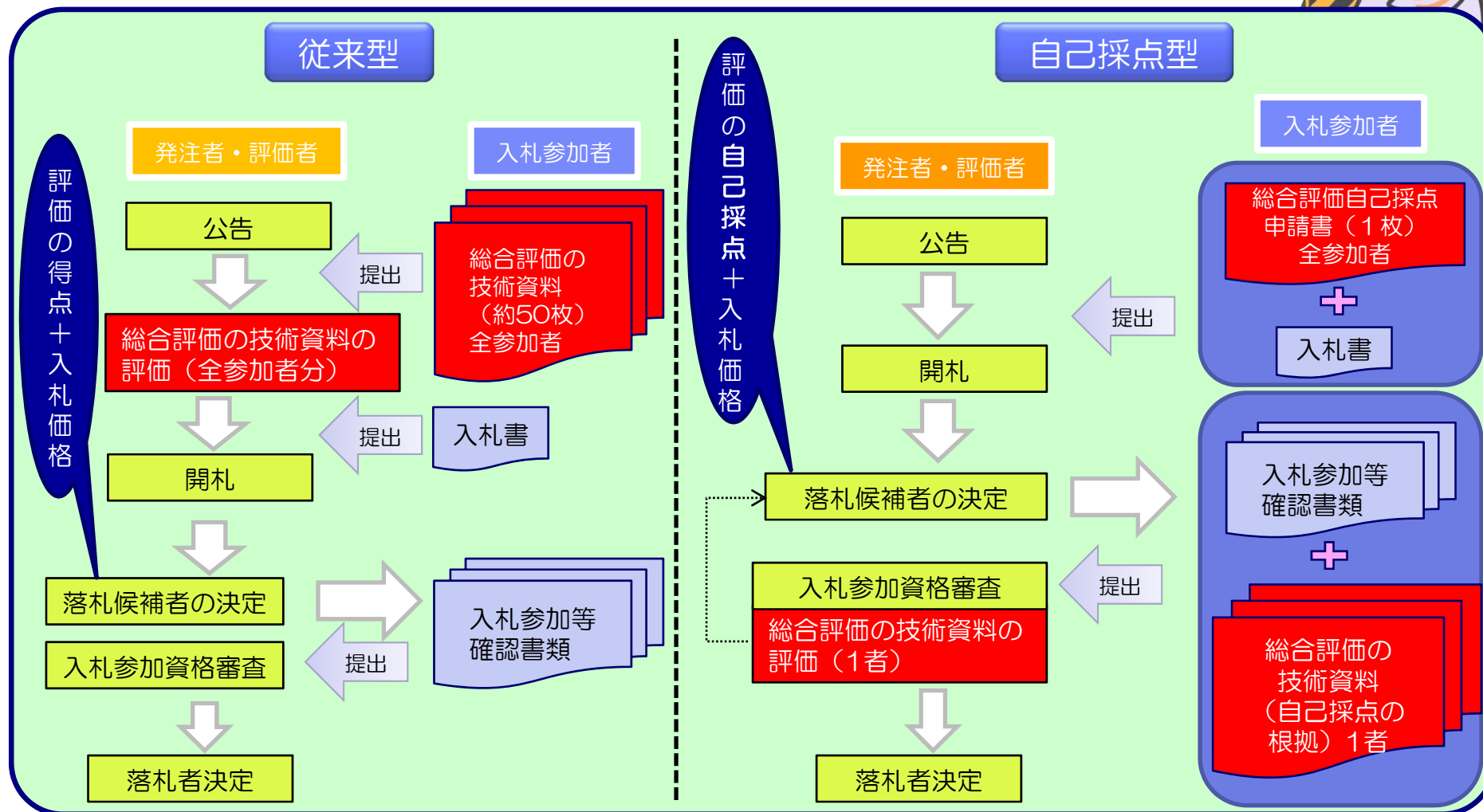
（参考）平成 29 年度タイプ別実施状況

タイプ	簡易型		技術提案型		合計
	従来型	自己採点型	Aタイプ	Bタイプ	
件数	0	297	34	2	333
割合	0.0%	89.2%	10.2%	0.6%	100.0%



# 事務負担の軽減等に向けた取組

## 自己採点型の導入（簡易型）





## 評価項目の見直しの変遷



### 総合評価試行開始（H18）

- I S O、エコアップ認証の評価項目を追加（H20、H21）
- 除雪契約実績の評価項目を追加（H20）
- 総合評価方式本格運用、難工事完了実績の評価項目を追加（H21）
- 災害防止活動協定締結の評価項目を追加（H22）
- （事務負担軽減策を導入【自己採点型・一括審査等】（H24））
- 災害防止活動の評価対象となる活動を追加（H24）
- 災害防止活動に農林関係の活動を追加【口蹄疫対応等】（H25、H26）
- 災害防止活動に降雪・降灰に伴う活動を追加（H27）
- 災害防止活動に都市整備部の活動を追加（H27）
- インターンシップ・難工事完了実績の評価項目を重点化（H27）
- 継続教育(CPD)の評価項目を追加(H28)
- 登録機関技能者の配置と多様な働き方実践企業の認定の評価項目を追加（H30）

### 現在のガイドライン



# 平成30年度の改正方針



## 1 総合評価方式の実施方針

- 1千万円以上の一般競争入札において価格と品質を総合的に評価する総合評価方式を実施する。
- 総合評価方式の一部において、建設業が抱える特定の課題に対応した評価項目をパッケージ化した総合評価方式（特定課題対策パッケージ型）の試行を継続して実施する。

## 2 平成30年度の改定方針

- 大規模工事など技術的な工夫の余地が多い工事に総合評価を積極的に活用【継続】
- 「多様な働き方実践企業の認定」「登録基幹技能者の配置」を新たに評価項目に追加【新規】
- 特定課題対策パッケージ型の総合評価方式のメリットである「評価項目のパッケージ化」を進めあらかじめ評価項目をパッケージ化した「標準パッケージ」を創設【新規】
- 特定課題対策パッケージの「地域の担い手確保型」に「重機保有状況」を新たに評価項目に追加
- 昨年度の委員会でご了解いただき、昨年度に周知した評価項目の見直しを実施【見直し】 【新規】

## 3 事務負担の軽減等に向けた取組

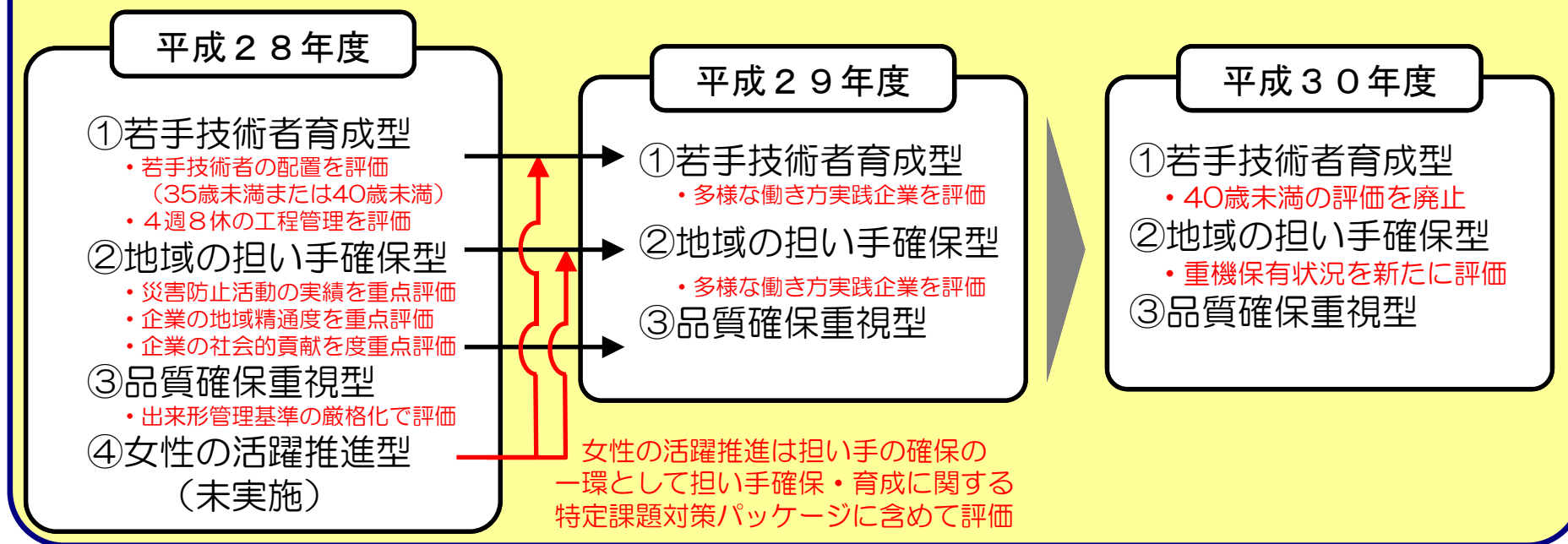
- 簡易型の総合評価方式において「自己採点方式」を原則実施
- 一括審査方式、技術資料の電子提出を試行継続
- 評価項目のパッケージ化のメリットを生かした事務負担の軽減策を展開



# 平成30年度の改正方針

## 特定課題対策パッケージの試行継続

- 若手技術者の配置の評価のうち、40歳未満の技術者の配置は実施状況を踏まえて廃止し、35歳未満の技術者の配置のみを評価する。
- 重機を保有している企業は、災害時に即応できる企業であることから地域の担い手確保型において新たに評価する。







# 総合評価方式活用ガイドラインの改正

## 総合評価活用ガイドラインの改正のポイント



### ① 総合評価方式実施タイプの再構築

過去10年の実績を踏まえ評価項目をパッケージ化  
工事内容に応じて複数の必須評価項目を設定するイメージ

### ② 新規評価項目

改正品確法の趣旨を踏まえ、新たに「登録基幹技能者の配置」  
「多様な働き方実践企業の認定」、「重機の保有状況」の3つの  
評価項目を追加

### ③ 既存評価項目の見直し

類似評価項目の統合や評価対象項目の拡大  
国の総合評価方式と評価項目の構成を合わせる







## ② 新規評価項目

### ～登録基幹技能者の配置～

- 品確法運用指針(H27.1月)に登録基幹技能者の活用が謳われた
- 登録基幹技能者は、建設現場において職長経験を有する経験豊かな技術者であり、建設工事の品質向上に寄与する

No.	登録基幹技能者の種類	No.	登録基幹技能者の種類	No.	登録基幹技能者の種類
1	登録電気工事基幹技能者	12	登録鉄筋基幹技能者	23	登録ダクト基幹技能者
2	登録橋梁基幹技能者	13	登録圧接基幹技能者	24	登録保温保冷基幹技能者
3	登録造園基幹技能者	14	登録型枠基幹技能者	25	登録グラウト基幹技能者
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	15	登録配管基幹技能者	26	登録冷凍空調基幹技能者
5	登録防水基幹技能者	16	登録嵩・土工基幹技能者	27	登録運動施設基幹技能者
6	登録トンネル基幹技能者	17	登録切断穿孔基幹技能者	28	登録基礎工基幹技能者
7	登録建設塗装基幹技能者	18	登録内装仕上工事基幹技能者	29	登録タイル張り基幹技能者
8	登録左官基幹技能者	19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	30	登録標識・路面標示基幹技能者
9	登録機械土工基幹技能者	20	登録エクステリア基幹技能者	31	登録消火設備基幹技能者
10	登録海上起重基幹技能者	21	登録建築板金基幹技能者	32	登録建築大工基幹技能者
11	登録プレストレスト・コンクリート工事基幹技能者	22	登録外壁仕上基幹技能者	33	登録硝子工事基幹技能者



## ② 新規評価項目 ～重機保有状況～

- 災害時には建設重機を保有している建設企業の協力がなければ、迅速な対応は困難
- 普段から建設重機を保有している企業を、特定課題対策パッケージ「地域担手型」で新たに評価
- 経営事項審査の評価項目※でもあり、このデータを活用して「重機保有状況」を評価する。

※ 経営事項審査の評価対象となる建設機械

- ①ショベル系掘削機、②ブルドーザー（自重3t以上）、
- ③トラクターショベル（バケット容量0.4m<sup>3</sup>以上）、
- ④モーターグレーダー（自重5t以上）、⑤大型ダンプ車（最大積載量5t以上）、
- ⑥移動式クレーン（つり上げ荷重3t以上）



### ③ 既存評価項目の見直し



#### 評価項目見直しのポイント

必須評価項目を企業の技術力や実績を評価する項目に再編し、類似する評価項目を統合、担い手の確保・育成に資する評価項目を創設する。

- ①「企業倫理や信頼性等」の評価項目を必須項目に再編
- ②新製品・新技術に関する項目を統合
- ③ボランティア活動の実績について、異なる施設管理者（道路、河川など）の実績  
証明により最大2件まで加算評価
- ④エコアップ認証制度とISO14001の評価を統合
- ⑤大項目に「担い手確保・育成に関する取組」を創設し、インターンシップの受入れ  
実績と多様な働き方実践企業の認定を評価
- ⑥若手技術者の配置は、35歳未満の技術者の配置で評価

# 評価項目一覧表 (1)



評価項目			配点 ※1	技術提案型		評価項目 選択型	簡易型										
種別	大項目	小項目		Aタイプ	Bタイプ		パッケージ型										
							標準パッケージ					特定課題パッケージ					
							土木Ⅰ型	土木Ⅱ型	土木Ⅲ型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	品質確保型			
				点	点	点	点	点	点	点	点	点					
必須評価項目 (技術提案型・評価項目選択型)	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評定	2	◎	◎	◎	—	—	—	◎	◎	2	◎	1	◎	2	◎
		(イ) 施工実績	1	※2	※2	※2	◎	◎	◎	※2	※2	—	—	—	—	—	—
	イ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	◎	2	◎	—	—
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	1	◎	2	◎	—	—
	ウ 配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評定	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—	—	2	◎
		(イ) 施工経験	1	※2	※2	※2	—	—	—	※2	※2	—	—	—	—	—	—
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5		○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(イ) 品質管理の適切性	5	◎	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(ウ) 安全管理の適切性	5	※3	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(エ) 発注者が指定した課題への対応の的確性	5		○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	カ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎
		(イ) 過積載による法令違反	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎
(ウ) ディーゼル不適合車の使用による法令違反		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(エ) 不正軽油の使用による法令違反		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(オ) 死亡事故		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(カ) 総合評価の不履行		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(キ) カ(ア) からカ(カ) に該当しない入札参加停止措置		-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎	
(ク) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎	-1	◎	-1	◎		

【標準パッケージ】

- 土木Ⅰ型 …比較的大規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木Ⅱ型 …中規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 土木Ⅲ型 …比較的小規模な土木工事（舗装工事等を含む）に適用
- 建築型、設備型 …簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】

- 若手育成型 …中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
- 地域担手型 …地域の担い手となる健全な発展を目的とするパッケージ
- 品質確保型 …品質確保の向上を目的とするパッケージ

- ※1 …特定課題パッケージを除く配点
- ※2 …どちらかを選択する
- ※3 …エ(ア)～エ(エ) から1項目以上選択する
- ◎ …必須評価項目
- …選択評価項目
- …選択できない評価項目

# 評価項目一覧表 (2)



種別	評価項目		配点 ※1	技術提案型		評価項目 選択型	簡易型											
	大項目	小項目		Aタイプ	Bタイプ		パッケージ型					特定課題パッケージ型						
							土木Ⅰ型	土木Ⅱ型	土木Ⅲ型	建築型	設備型	若手育成型	地域担手型	品質確保型				
選択評価項目 (技術提案型・評価項目選択型)	キ 企業の技術能力	(ア) 難工事完了実績	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		(イ) 新製品・新技術の活用	1	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 優秀工事表彰	1.5	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	2 ◎
		(エ) 独自の出来形管理基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3 ◎
		(オ) ISO9001の取得	1	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
		(カ) 登録基幹技能者の配置	0.5	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(キ) 労働災害防止対策	1	○	○	○	○	○	○	○	○	1 ◎	○	○	○	○	1 ◎	○
	ク 配置予定技術者の技術能力	(ア) 技術者の専門技術力(ヒアリング)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 技術者の対応能力(ヒアリング)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(エ) 保有する資格	1	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	1 ◎	○
		(オ) 優秀技術者表彰	1	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	1 ◎	○
		(カ) 継続教育(CPD)への取組	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 ◎	○
	ケ 企業の地域精通度	(ア) 地理的条件	1	○	○	○	◎	◎	◎	○	◎	1 ◎	◎	3 ◎	○	○	○	○
		(ア) 企業の社会的貢献の実績(ボランティア活動・研修)	1.5	○	○	○	◎	◎	◎	○	◎	○	○	2 ◎	○	○	○	○
	コ 企業の社会的貢献度	(イ) 除雪契約実績	1	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(ウ) 障害者雇用	1	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
		(エ) CO2削減対策	1	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
		(オ) 重機保有状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2 ◎	○	○	○	○
		(ア) インターンシップの受入れ実績	1	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	1 ◎	◎	○	○	○
	サ 担い手確保・育成に関する取組	(イ) 多様な働き方実践企業の認定	1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	1 ◎	◎	1 ◎	○	○	○	○
(ウ) 若手技術者の配置		○	○	○	○	○	○	○	○	○	4 ◎	○	○	○	○	○	○	
(エ) 4週8休を確保する工程管理		1	○	○	○	○	○	○	○	○	2 ◎	○	○	○	○	○	○	
(ア) 県内下請の選定		1	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	1 ◎	◎	○	○	○	
シ その他	(イ) 県産資材の選定	1	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(ウ) 手持ち工事量	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	必須評価項目の合計点数	○	11.0	16.0	6.0	20.5	16.0	12.5	13.5	16.0	13.0	15.0	13.0	○	○	○	○	

【標準パッケージ】  
 土木Ⅰ型 …比較的大規模な土木工事(舗装工事等を含む)に適用  
 土木Ⅱ型 …中規模な土木工事(舗装工事等を含む)に適用  
 土木Ⅲ型 …比較的小規模な土木工事(舗装工事等を含む)に適用  
 建築型、設備型 …簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】  
 若手育成型 …中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ  
 地域担手型 …地域の担い手となる健全な発展を目的とするパッケージ  
 品質確保型 …品質確保の向上を目的とするパッケージ

※1 …特定課題パッケージを除く配点  
 ※2 …どちらかを選択する  
 ※3 …エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する  
 ◎ …必須評価項目  
 ○ …選択評価項目  
 ○ …選択できない評価項目



### 3 低入札対策





# 最低制限、調査基準、失格基準価格

対象

## 最低制限価格

【工事】

- ・原則、全ての工事（WTO、総合評価除く）
- 【土木施設維持管理】
- ・道路、河川、砂防、上水道、公園等の機能や構造の維持、保全を図る全ての業務委託
- ・単価契約（材料調達に係る単価契約などを除く）
- 【業務委託】
- ・建設工事に係る設計、調査、測量業務委託（WTO除く）

予定価格

- A社
- B社
- C社
- D社 落札

最低制限価格

- ✗ E社 失格

※ 随意契約には適用しない

- ✗ F社 失格

対象

## 調査基準価格

【工事】

- ・WTO、総合評価方式
- 【業務委託】
- ・建設工事に係る設計、調査、測量業務委託（WTO）

- A社
- B社
- C社
- D社

調査基準価格

- ▲ E社

調査を実施し、  
適正な履行が可能  
であれば落札

失格基準価格

※業務委託は除く

- ✗ 失格





# 低入札で追加となる契約条件



低入札価格調査を経て契約する工事の契約条件

主任（監理）技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 請負金額3,500万円以上の工事	→	【低入札の工事】 金額に関係なく全ての工事
追加技術者の専任【兼務不可】	【通常の工事】 ・ 現場代理人 ・ 主任（監理）技術者	+	【低入札の工事で追加】 ・ 追加技術者（主任（監理）技術者と同等の資格を有し、これを補助する技術者）
契約保証金の増額	【通常の工事】 請負金額の10%	→	【低入札の工事】 請負金額の30%
前払い金の減額	【通常の工事】 請負金額の40%	→	【低入札の工事】 請負金額の20%
瑕疵担保期間の延長	【通常の工事】 1年（Co造建築等は2年）	→ 2倍	【低入札の工事】 2年（Co造建築等は4年）
工事成績評定に対する同意	【通常の工事】 特に規定なし	→	【低入札の工事】 ・ 85点未満であった場合、その後1年間は調査基準価格未満での契約締結はできない



# 追跡調査

低入札価格調査を経て契約する工事の追跡調査（下請へのしわ寄せの防止対策）

着手時

施工中

完了後

下請契約書、施工体制台帳  
の確認

- ・ 低入札価格調査時との乖離
- ・ 必要事項の記載状況
- ・ 支払い方法
- ・ 前払金の支払い状況

主要な一次下請からの  
聞き取り調査

- ・ 請負代金等は元下合意のうえ  
決定し、書面により契約を交  
わしたか
- ・ 不当なしわ寄せはなかったか

下請契約書（変更）の確認

- ・ 工事変更内容と下請契約変更  
内容との整合

下請への支払状況の確認

- ・ 部分払い等の下請への支払状況

下請等への支払状況（精算）  
の確認

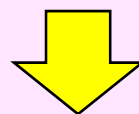
- ・ 最終下請契約額と支払状況



## 価格の見なし評価



### 評価値を算出する際の埼玉県ルール



(価格の見なし評価)

評価値の算出にあたり、入札価格が調査基準価格（税抜）を下回った場合には、調査基準価格（税抜）を入札価格として見なす。

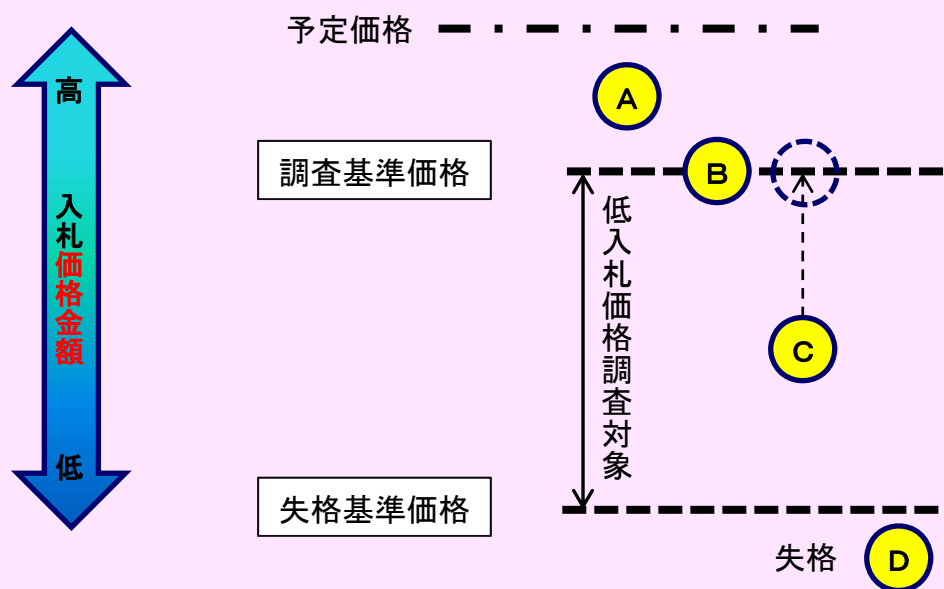
なお、契約は入札価格とする。

※見なし評価の取り止めを実施する際には、入札説明書に見なし評価を取りやめることを明記する。



# 価格の見なし評価

## 見なし評価の概念図



C : 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として評価値を算定する。

低入札価格調査制度実施要領に基づく調査の結果、適切な入札価格であったと認められない場合は、落札者（落札候補者）としない。

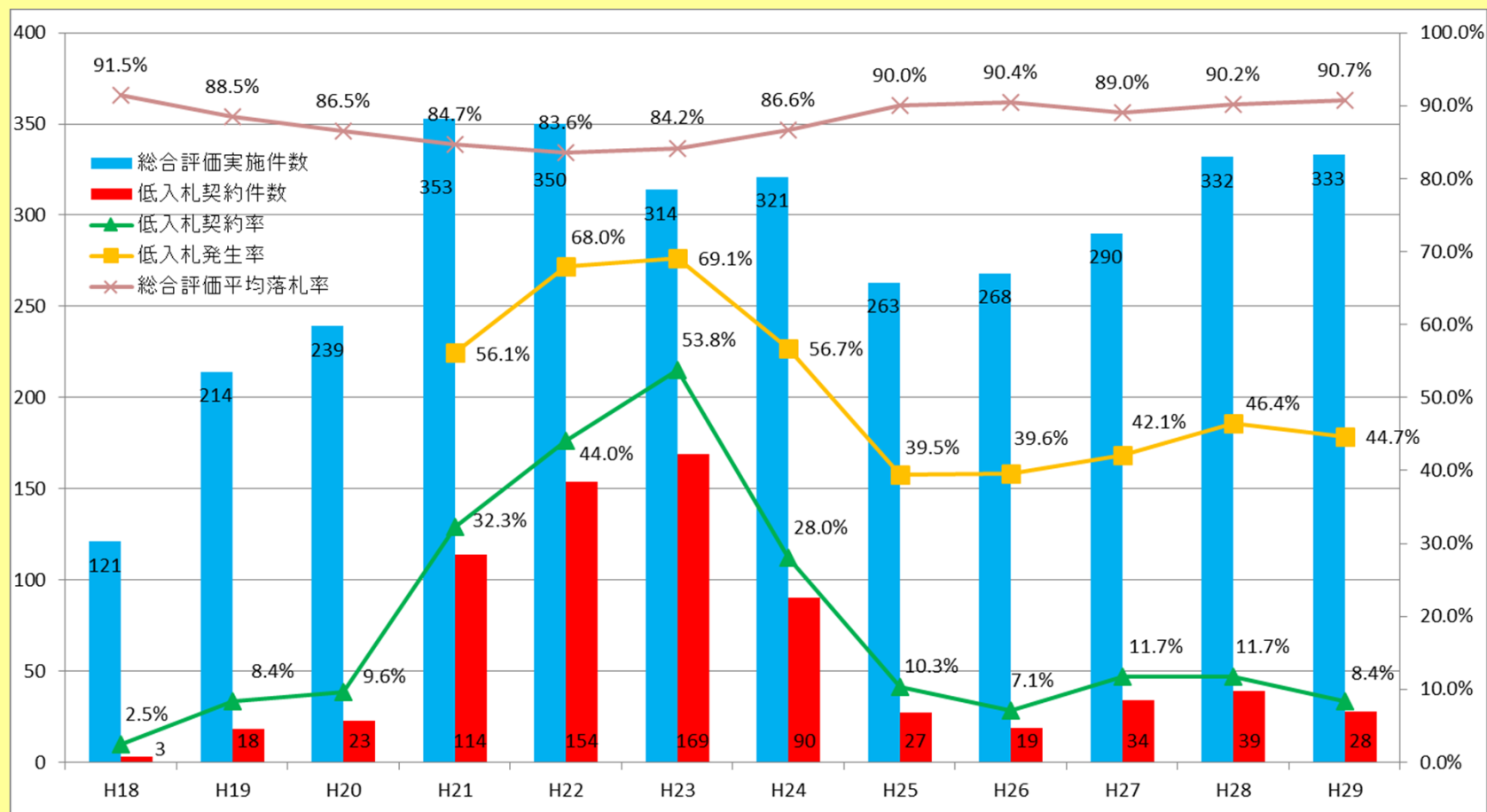
D : 失格基準価格を下回った入札は、失格とする。

### 【Cの入札例について】

- 入札価格は調査基準価格を下回っている。
- しかし、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、下回った分の評価はしない。
- 入札価格は、調査基準価格と同額であったと「見なしして」評価値を算定する。
- ただし、契約は見なす前の純粋な入札価格を用いた金額となる。



# 低入札の発生状況（総合評価方式）





## 4 品質確保に基づく取組みについて





## ①設計変更ガイドラインの策定



平成26年7月

埼玉県土木工事設計変更ガイドラインの策定

平成28年2月

埼玉県建築・設備工事設計変更ガイドラインの策定



設計変更を適切に行なうための受注者・発注者双方にとっての共通の手引書として整理したもの



## ②入札における社会保険加入促進対策

### 入札参加要件による加入促進

平成26年10月1日～  
入札参加要件に「社会保険に加入していること」を追加  
設計金額=6,000万円（税込）以上の工事を対象とし、段階的に拡大。

### 低入札価格調査制度による加入促進

平成26年10月1日～  
低入札調査の対象となった企業は失格（契約を結ばない）となる。

### 入札参加資格者審査による加入促進

	H26	H27	H28	H29	H30
元請	周知期間 9月まで 設計金額 6,000万円以上	設計金額 3,000万円以上	設計金額 1,000万円以上	入札参加資格者名簿への登載は「社会保険等」に加入していることを条件	
下請				一次下請業者	二次以下の下請業者

社会保険加入を入札参加条件に加え対象工事を段階的に拡大

契約約款を改正し、下請業者を社会保険加入業者に限定





### ③地域連携ネットワークによる担い手確保・育成



#### 地域連携ネットワークの設立

平成28年3月28日設立

構成員：建設産業団体29団体、県、国、教育機関等

目的：構成員が相互に連携して、建設業への入職促進、  
職場定着、技能向上等を図る。

#### 具体的な取り組み

若手社員の職場定着や中堅社員などの資格取得による処遇改善を図るため、研修を実施する。また、熟練技術者・熟練技能労働者をこれらの研修の指導者として育成する。

- ・ 職場定着支援研修（新入社員研修、若手社員フォローアップ研修）
- ・ 資格取得支援研修（建設業団体10団体）
- ・ シニア指導者育成研修
- ・ 就職説明会、現場見学会、高校生インターンシップの支援



## ④公共工事の一斉休工



- ・ 建設業界の担い手の確保・育成のためには就業者の処遇改善や休日の確保等、働き方改革を進めていくことが必要
- ・ 特に建設業界が魅力的な職場となり、若年者をはじめとした担い手の確保につなげるためには、週休二日の実現が不可欠
- ・ 建設業界の週休二日の意識の醸成を図ることが必要

### そこで

- ・ 発注者主導で、公共工事を一斉に土曜休工とする取組を実施  
H29 2回（10月7日、11月4日）  
H30 5回（7月14日、9月15日、9月22日、  
10月6日、11月24日）

ご清聴ありがとうございました



彩の国  埼玉県

埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県県土整備部建設管理課